

議長（福田会長）

会議資料14ページの議案第12号「条例，規則等の取扱いについて」，専門部会の説明を求めます。

事務局（河原行政経営部長）

議案第12号「条例，規則等の取扱いについて」ご説明いたします。資料の14ページをご覧いただきたいと思います。参考資料は3～5ページですので併せてご覧ください。

まず議案の内容ですが，本文中に記載のとおり，宇都宮市の条例，規則等を適用する。

ただし，事務事業の取扱い等についての調整結果を踏まえ，条例，規則等の新規制定，一部改正等が必要なものについては所要の措置を行うものとするというものであります。

合併の方式が編入合併になったことによりまして，編入される上三川町，上河内町，河内町の条例，規則等は失効し，基本的には編入する宇都宮市の条例，規則等を適用することになります。ただし，現在協議中であります事務事業の取扱い等の調整経過を踏まえ，所要の改正などの措置を行おうとするものであります。

参考資料3ページをご覧ください。平成15年4月1日現在の1市3町における条例，規則等の数をそれぞれ記載しております。

また，先進事例につきましては，さいたま市ほか8市の例を4～5ページに記載しております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（福田会長）

議案第12号につきまして専門部会の説明が終わりました。ここで質疑を行います。ご意見，ご質問等がございましたらお願いいたします。

福田（栄）委員（河内町）

条例，規則ですが，当初，私の認識している中では，住民サービスを低下させないというのが原則かなと思っております。したがって，この規則，条例の中に，例えば施設の利用費負担は相当各町ともばらつきがあると思います。これは要望になるのかわかりませんが，この辺の調整は，例えばある施設は500円とったよ，こっちは施設はただだよということで，どのような調整を考えているのかお願いしたいと思います。

議長（福田会長）

はい，事務局。

事務局（河原行政経営部長）

使用料等の格差の問題だと思っておりますが，使用料・手数料につきましては，それぞれの市

町において若干異なっております。これにつきましては、それぞれの施設を所管する専門部会において、スタート時に統一するのか、それとも激変緩和的に調整をするのか、ただいま協議中でございます。協議が整い次第、この協議会に提案させていただきたいと存じます。

議長（福田会長）

使用料等については、現在協議中でございますので、整い次第、改めてこの場にお出しをして協議を願うということでございます。

ほかにございませんか。

ここの文章の中にある「一部改正等が必要なものについては、所要の措置を行うものとする」の「所要の措置を行うものとする」ものについては、既にいくつかリストアップされているのですか、あるいは全くないということですか。

事務局（渡辺行政経営課長）

現在、専門部会におきまして調整中でございますが、現時点ではまだ出てきておりません。これから出てくるものと思われれます。

議長（福田会長）

ほかにございませんか。

ないようでございますので、お諮りいたします。議案第12号「条例、規則等の取扱い」につきましては、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

ありがとうございます。それでは、異議なしということでございますので、議案第12号は原案のとおり決定といたします。